



第2回 春闘交渉を開催！

春闘申4号 第2回交渉

3月11日、2019春季生活闘争の申入れ 申4号「賃金引き上げに関する申入れ」の第2回団体交渉を開催した。2回目の交渉は、会社側からの現状認識について説明を受けたのち、賃金の引き上げに向けた組合側としての主張を訴えるとともに、団体交渉によって、多くの議論を踏まえることの大切さと、あるべき労使関係の姿の必要性をともに共通認識とすること、そして、会社の持続的発展のため、社員・家族の幸せの実現に向けての意義ある議論をしなければならないといった、根本的な労使双方の姿勢、考え方をあらためて明確化しながら、今次春闘交渉で、私たち労働組合のさらなる存在意義を強く訴えた。

「会社側の主張」

鉄道業におけるコスト管理、生産年齢人口の減少による需要の動向など不透明感は大きく、楽観視できない。会社の持続的な発展と、社員・家族の幸せの実現に向けては賃金改善のみならず、働きがいの向上など、様々な還元の方法を進めてきたし、今後も取り組んで行くものである。…

「組合の主張」

会社の持続的発展にむけては、生産性向上といった施策と労働者の努力が重要である。組合としては、この間の多くの組合員の努力に報いること、社員・家族の幸せの実現に向けて賃金・労働条件の向上を求めるものである。鉄道業は特に、そこに働く者の一年一年の積み重ねであり、努力により安全・安定輸送を実現している。今は変革2027のスタート地点にあるが、あの時はみんな頑張ったね、と振り返ることのできる将来をめざしたい。…

申5号「諸労働条件改善の要求」 19春闘 賃上げ要求交渉と同日開催！

申4号交渉の行われた3月11日、申5号「諸労働条件改善の要求」（11項目）について団体交渉を開催した。本要求については、春闘要求に属するものであり、JR連合の春闘方針に則ったものである。会社側のそうした趣旨についての示した理解は大きい。1項目ずつ具体的に交渉したが、改善できる内容はなかった。しかし、この間も積み重ねてきた「諸要求」については、一部実現に向けてことができている。継続して積み上げることが大切であり、議論を一つずつ深めていくことが私たちの向かう姿勢である。

労働組合と会社との真摯な議論！これを無くしては、発展・幸せ・将来は語れない！